

WORKS

Empower&Energize

No133
2014/2

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

名東区障害者基幹相談

支援センターの出発に際して

名東福祉会理事長

加藤久和

このたび、名東福祉会はNPO法人むくぶ・かみさと様と共同で名東区障害者基幹相談支援センター事業を受託しました。基幹相談支援センターとは地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。自ら障害者の相談を受けたり、情報提供や助言を行いつつ、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関の連携の支援を行います。名東福祉会を受託事業者として選定していただきました名古屋市に感謝するとともに、相談支援事業の推進について大きな責任も感じているところです。

障害者の相談支援は障害者自身から、自らの支援計画の立案に参加できることとその意義があります。どんな計画であれ、その計画によって自分の生活が左右されるものであるならば、その計画の立案に参加できるかできないか

は、その後の生活の満足を決定的に左右します。人はご近所さんや勤務先と同僚、あるいは地域で自分が所属している組織の中で人から様々な影響を受けています。私たちは身の回りの人々からいろいろな事を学び、反対に自分自身も周りの人いろいろな影響を与えて生きています。であるからこそ自分が所属する集団の意思決定に参加することは重要となります。障害者の相談支援事業も、自らの支援計画の決定プロセスに障害者自身が主体的に参加し、計画を決定できるようにすることが相談の根本です。障害者の相談支援やケアマネジメントにおいて、本人の参加が非常に大切であることがここ10年の間に大きくとりあげられるようになりました。障害者自立支援法によって障害児者の相談支援が確立し、その意義が実践的に確認されているところです。

意思決定プロセスへの参加が大切であることは、それが地域社会の場合であっても同じように考えることができます。福祉計画の立案や運営にその地域の住民が参加することができれば、地域のニーズの充足や生活の満足にも

多大なる効果が生まれるでしょう。そもそも、どんなに高度な知識を持った専門家であっても、あるいはどんなに高名な政治家であっても、特定の地域の住民にとってほんとうに必要な福祉計画とは何かについて知ることができません。その地域の住民の生活の質を高めるため、必要な項目について一番良く知っているのは誰かと問えば、それはやはりその地域に住む住民です。地域の実情に応じた福祉計画は、地域の住民の参加を欠いた状況で立案させようと思っても難しいと思います。

ただし、なんの仕組みもないままに地域住民の福祉課題について優先事項を決定することはできません。集団が統率を欠いた状態では、ややもすると早く意見を述べた人が有利になったり、大きい声を出している人の意見が優先されたりすることがあります。そうした恣意的な意思決定や偏りを避けるために、障害者の支援計画と同様、地域の場合も、地域住民が参加して誰もがなるほどと思うような意思決定ができる仕組みが必要となります。そこで出てきたのが「自立支援協議会」です。この自立支援協議会のお世話役として

中心的な役割を担うのも、これまた障害者基幹相談支援センターです。

自立支援協議会は、地域で在宅支援を行う事業所や福祉施設、障害児教育を担う学校、ボランティア団体、医療機関、行政など障害福祉に関わる団体に参加して、地域の福祉課題を協議する会です。自立支援協議会の理想は、

- ・主観的ニーズと本当のニーズをマッチさせる
 - ・地域における福祉的優先事項を選定する
 - ・公的な支援が適切な形で受けられるように原案を模索する
 - ・地域福祉の戦略づくりを行う
 - ・実施計画の進捗状況をモニタリングする
 - ・新しい福祉課題を見つける
 - ・地域ぐるみの動きの中から、新しい資源開発に結びつけていく
- などの仕事を行っていくことです。
- 基幹相談支援センターは、自立支援協議会が望ましい振り返りができるよう、広く専門的な助言も得ながら
- ・すでに使われたことがある方法を再利用することを検討したり

・変化する状況を的確につかむために情報を把握したり

・自分たちでよりよい方法を見出し、いけるように自分たちで方針を修正したり

・今までやって来た事をできるだけ客観的に評価したりする

など、地域の情報ネットワークを駆使して行政では難しい仕事をこなしていかなければなりません。本来、地域の課題は地域でなければわかりませんし、地域の各機関の主體的な参加によって絞り込まれた課題は生きた課題です。どこが違う場所で策定された計画とは雲泥の差が生じます。そうしたしつかりと裏打ちされた計画に基づいた福祉計画はコストもかかりませんし、名古屋市にとって持続可能な福祉施策にもなるでしょう。

名東福祉会とNPOむくぶ・かみさどが障害者基幹相談支援センター事業を行うということは、今後、この地域の障害者福祉の核となるということです。名東福祉会の職員にはこれまで以上に高い公共意識が求められます。これまでもそうでしたが、今後も自分さえ良ければいいという発想は厳に慎まなければ

なりません。

名東福祉会が取り組んでいく事業や事業計画も少なからず影響を受けると思います。いいかえればこれからの名東福祉会の施設のあり方についても、地域活動を強く意識したものにしていく必要があります。また、自立支援協議会の動きについても職員レベル、家族レベルで敏感になっていく必要があります。なんとすれば、この協議会で選定された課題は地域の福祉課題そのものであり、そこに生活するひとりひとりの障害がある人のニーズに直結する課題であるからです。

自立支援協議会の動きは、ひとこといえば福祉政策の一部を地域に任せるということになります。大げさな表現すれば「地域のエンパワーメント」です。また障害者福祉の歴史に重要な役割を果たして来た社会福祉法人が、それまでの経験を生かし、洗練された地域福祉となるように立ち回ることができると思います。そのために絶対に必要なのは、「地域からの信頼」です。地域からも行政からも信頼を受けることができればニュートラルな空間であ

る社会福祉法人は地域福祉のキーマンとなり得ます。

自立支援協議会の動きが活発化したときの、これからの社会福祉法人の進むべき道について考えてみましょう。まず、社会福祉法人以外のNPO法人や企業では、それぞれ特徴を前面に打ち出した特色のある福祉サービスが展開されていくと思います。チャレンジを優先し、場合によってはスクラップビルドのように「ダメだったら解散してやり直せばよい」というような発想でこれまでなかったような事業展開が積極的に行われると思います。自立支援協議会はそうした先駆的な社会資源開発の動きを歓迎していくと思います。一方、社会福祉法人に対する人々の期待は安定性と持続性です。自治体の監査も様々な角度から社会福祉法人に対しては行われますし、財務状況の公表についても多くの市民が関心を持つところです。社会福祉法人は安心感と歴史や伝統を重んじたバランス感覚に優れた法人運営をめざし、それ以外の法人は独自の路線で彩りのある経営を目指していく。そして地域の福祉サービス事業者が協働して地域全体として障害

がある人たちの多様なニーズに縦横に
応えていくという暗黙のコンセンサス
があるのではないのでしょうか。

言い換えれば、社会福祉法人には地
域福祉を持続可能なものにしていく
責任が求められるということです。具
体的には(1)障害者福祉のセイフティ
ネットの役割、(2)資源の有効活用、(3)

福祉ネットワークの効率的利用方法の開
拓、(4)人材育成をあげたいと思いま
す。

・セイフティネット

まずは障害がある人の地域生活への
船出に伴うセイフティネットを引き
受けることだと思います。障害がある
人が地域生活へ挑戦するためには様々
なリスクがつきものです。地域のセイ
フティネットの中心的役割は、例え
ば一般企業の障害者雇用部門では難し
いでしょう。小さなグループホームで
も困難だと思えます。やはり施設や人
材に厚みがある社会福祉法人が、障害
がある人に「チャレンジに失敗しても
大丈夫なんだ」という安心感をもって
いただくように応援することです。

・資源の有効活用

社会福祉法人は施設があります。た
だ施設も老朽化が進んでいます。ま
だまだ工夫次第で活用が可能です。こ
れまでの発想を乗り越えてすでに保有
している資源を有効活用することが大
切です。

・福祉ネットワークの効率化

社会福祉法人にはこれまで多くの人
が関わりをもってきました。福祉関連
の人材のネットワークは各地域の社会
福祉法人を見ればやはり突出したもの
があります。これは社会福祉法人の強
みでもあります。

・人材育成

地域の様々なNPO法人や大学、あるい
は企業と人的な交流を進めつつ、人材
を育成していく事が求められます。障
害者福祉に関する技術研修に関しても
センター的役割を担うべきです。

これらの役割は、実は障害者自立支
援法が発表されたときから既に組み込
まれているものです。自立支援協議会
はむしろ社会福祉法人改革の総仕上げ
といえるものです。障害者基幹相談支

援センターができることは、ここ10年
の社会福祉を取り巻く障害福祉の変化
が最終段階にさしかかっているともい
えますし、これから未踏の世界に踏み
出していく道の始まりでもあるともい
えます。あまり言うと自分たちで自分
たちの首を絞めることになりませんが、
逃げずに取り組んでいくしかありませ
ん。

最後に、基幹相談支援センターの將
来展望について述べたいと思います。
障害者自立支援法によって3障害が一
体となって障害者福祉に取り組んでい
く事は法の上では実現しましたが、実
態はまだです。名東区障害者基幹
相談支援センターは、知的障害者福祉
と精神障害者福祉分野の法人の共同運
営という枠組みで基幹センターを運営
していく形になりました。このことに
より、他分野の福祉ノウハウを生かし
合える土壌ができたと思えます。こう
した枠組みができ、名古屋全体で基幹
センターが連携することにより、より
正確で迅速な福祉施策のアセスメント
が可能となると考えています。

名古屋は世界的に見ても優れた地域



ご寄付ありがとうございます

平成 25 年 6 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日

◆メイトウ・ワークス

後藤裕子 様 中嶋保 様 メイトウ・ワークス家族会 様

◆天白ワークス

青山武司 様 加藤真澄 様 丹羽文芳 様 水谷義孝 様
天白ワークス家族会 様

◆はまなす

中井昌誉 様 牧公三 様 山田幸造 様 はまなす家族会 様

◆レジデンス日進

北川史郎 様 近藤正俊 様 高橋元彦 様 高本由紀子様 日高千恵子様
レジデンス日進家族会 様

◆上ノ山ホーム

井口三智保様 伊藤和幸 様 大村茂夫 様 片野久男 様 河津光子 様
北原良一郎様 近藤圭吾 様 細野征幸 様 堀百合子 様 松原日出男様
吉田征一 様

田中明日香様 平野栄子 様 電電名古屋ボランティア 様

名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

●社会福祉法人 名東福祉会

〒 470-0124 日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

(就労継続B型・生活介護)

〒 465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

(就労継続B型・生活介護)

〒 468-0023 名古屋市天白区御前場町 327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●焼き菓子の店「ロト」(天白ワークス生活介護)

〒 470-0124 日進市浅田町平池112-3

TEL 052(808)6555 FAX 052(808)6555

●デイケア はまなす

(生活介護)

〒 465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

(施設入所支援・就労継続B型・生活介護
／地域活動支援センター)

〒 470-0124 日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●上ノ山ホーム

(グループホーム・ケアホーム)